

# 国民年金だよう



## 国民年金保険料の口座振替による前納について

国民年金保険料のお支払いには、一定期間まとめて納付（前納）することによるお得な割引があります。

口座振替による前納をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、お近くの金融機関または年金事務所、市町村役場窓口へお申し出ください。

「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」には金融機関届出印の押印が必要です。金融機関届出印や口座名義人氏名に誤りがあると、手続きが間に合わない場合がありますのでご注意ください。国民年金保険料の前納制度「2年前納」「1年前納」「6ヶ月前納」

（4～9月分）を希望される場合は、提出期限が2月末となっておりますので、ご注意ください。

郵送による申込みの場合は、郵便物の到着までに日数がかかりますので、早めに投函していただきますようお願いいたします。

残高不足で口座からの振り替えができなかった場合は、次の振替日（2年前納、1年前納の場合は翌年4月末）までの間、引きが無い翌月末振替になります。

## 現金・クレジットカード納付による2年前納が始まります

平成29年4月から、口座振替に加えて現金・クレジットカードの納付についても、割引額の大きな2年前納をご利用いただけるようになります。

ただし、口座振替の方が割引額は多くなります。

## ・現金（納付書）による前納

任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。最大で4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能になります。

## ・クレジットカードによる前納

現金納付と同じく、2年前納が可能になります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

## 電子納付 (Pay-easy) の利用について

Pay-easy は、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができます。

納付書に記載されている「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」をPay-easy 対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付ができます。

Pay-easy の利用については、金融機関にお問い合わせください。

なお、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

## ◇お問い合わせ先

住民課戸籍年金医療グループ  
電話 34 | 2 1 2 1 内線 4 1 3  
日本年金機構 旭川年金事務所  
電話 0 1 6 6 | 72 | 5 0 0 2

※平成29年度の保険料額は、2月下旬に告示される予定です。参考：平成28年度の口座振替割引額

口座振替による前納方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納	377,310 円	15,690 円	—	4月末
1年前納	191,030 円	4,090 円	8,180 円	4月末
6カ月前納	96,450 円	1,110 円	4,440 円	4月末・10月末
当月末振替(早割)	16,210 円	50 円	1,200 円	毎月月末
翌月末振替 (割引きはありません)	16,260 円	なし	なし	翌月末